



土居高校PTAだより

PTA 人権・同和教育専門部

土居高等学校人権教育課
2019.2.20



こころの泉 第49号

1 「四国中央市人権教育協議会社会教育部人権教育講演会」1月23日(水)

～子ども支援の現場から～ あわじ寺子屋理事長 大賀喜子さん

戦後、差別による貧困から子どもたちを救うために土居町で江口いとさんが始めた「子ども会」は県外へも広がり、就業能力の育成と仲間づくりという成果を上げました。近年また、貧困やネグレクト(育児放棄)・虐待に苦しむ子どもたちが増え、大きな社会問題となる中、兵庫県で3年前から「あわじ寺子屋」という、子どもの居場所・学習支援事業がスタートしました。



夕方、家庭では落ち着いて学習できない子に2時間の学習支援をし、子どもたちが仲間に声をかけ登録人数80人、年間のべ700人が参加しています。また、給食のない長期休業中には「子ども食堂」も開いています。

大賀さんは、「人権・同和教育の良き部分を継承し、自信と誇りを持って広めましょう!」と、江口さんの精神をさらに幅広い子どもたち対象に展開し格差の解消に向けて活動されています。社会の中で広く子どもたちを支える視点が必要だと感じました。(以下は、PTAから参加された方の感想)

○ 部落の問題とともに時代の流れによる様々な家族問題を抱えた子どもたちをどう救うべきかと少し真剣に考えさせていただきました。複雑な家庭環境が増えている中、子どものSOSを早期に発見し、被害を食い止めるべき、と感じました。貴重な時間を過ごさせていただきました。

2 土居隣保館人権・同和教育講演会 2月4日(月)西山博さん

「やめませんか きちんと説明できないことは」～合理的・科学的、客観的に

みんなで人権を考える会「ころん」(今治市)代表の西山さんによる講演に参加しました。昔からの「迷信」を安易に信じるのが、多くの人を傷つけてきた歴史的事実に触れ、昔「丙午(ひのえうま)」に当たる年に生まれた子は縁起が悪いとされて、こっそり命を奪われていたことなどを話されました。部落差別は、客観的な違いでないことをもとに、それとみならず人がいるために起こる極めて不合理な差別です。日頃から、合理的でない間違いに気付ける感性を培う学びが解決には必要と感じました。